

静岡県教育委員会

議事録

令和4年度 第9回定例
8月3日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和4年8月3日に教育委員会第9回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|------|-------------|---------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和4年8月3日（水） | 開会 | 13時30分 |
| | | | 閉会 | 14時30分 |
| 2 | 会場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 教 育 長 | 池 上 重 弘 | |
| | | 委 員 | 藤 井 明 | |
| | | 委 員 | 伊 東 幸 宏 | |
| | | 委 員 | 小野澤 宏 時 | |
| | | 委 員 | 後 藤 康 雄 | |

事務局（説明員）	水 口 秀 樹	教育部長
	塩 崎 克 幸	教育監
	宮 崎 文 秀	参事（政策管理担当）
	本 多 伸 治	参事（学校教育担当）
	井 出 好 彦	教育総務課長
	山 下 英 作	教育政策課長
	大 澤 篤	教育DX推進課長
	青 木 康 行	財務課長
	本 村 勉	教育厚生課長
	戸 塚 康 史	義務教育課長
	中 山 雄 二	高校教育課長
	高 橋 和 彦	特別支援教育課長
	藤ヶ谷 昌 則	社会教育課長
	室 伏 伸 明	静岡教育事務所長
	鈴 木 勝 則	静岡西教育事務所長
	松 下 和 弘	総合教育センター所長
	池 谷 悦 男	教育施設課長代理
	殿 岡 容 子	中央図書館副長
	貝 瀬 佳 章	教育総務課参事

4 その他

- (1) 第16号議案は可決された。
- (2) 報告事項は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、小野澤委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。

第 16 号議案は人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは第 16 号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

報告事項 1 令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果報告

教 育 長： 報告事項 1 「令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果報告」について、戸塚義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

伊 東 委 員： 学力に関してはこれからも徹底して対策を考えていただければと思う。

資料 P 3 の学校への質問項目では、地域との共有を図る取組の数値が上がっているのにも関わらず、資料 P 2 の児童生徒への地域に関する質問項目の数値は下がっている。このことは、取組が児童生徒の行動意識を向上させるには至っていないということだと思う。そのあたりをもう少し頑張ってもらえれば良いと思う。

義務教育課長： 全国と比較して数値は上回っているが、まだまだ課題はある。地域との連携は大切であるため、今後工夫していく。

藤 井 委 員： 質問が 3 つある。1 つ目は、質問項目 32 番の I T の使用に関する質問の結果であるが、「機器がコロナ禍と相まって普及した」ということが結果として表れているという理解でよいか。それ以外の普及のための工夫や対策等が結果として数字に表れていることはあるか。

義務教育課長： 機器が普及したことは大きな要因だと思うが、I C T の授業への活用・工夫を進めるように指導等を行っているため、そういったところが数値が上がっているもう一つの側面であると思う。

藤 井 委 員： 次の質問は、P 3 の 8 番であるが、これは毎年気になる項目である。「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」という質問に、小学校の 1 / 4 の指導者がノーと答えている。何でこういう事が起こるのか、しかも全国から見ても約 10% も低い。また、前回よりも約 5% 下回っている。これは非常に問題だと思う。

義務教育課長： 昨年も同様に低い結果であった。原因の 1 つとして、「前年度まで」の「まで」という所をしっかりと捉えていなく、前年度と考えてしまって回答している可能性がある。もう 1 点としては、きちんと行事として行わなければだめだと、厳しくカウントしてしまう人がいることが考えられる。この 2 点については、通知を行ったが、徹底されていない所もあったので、引き続き伝えていきたいと思う。

藤 井 委 員： 通知を出したのにもかかわらず下がっているということは、本質的な問題を抱えていると理解せざる得ない。ここはやはりしっかりメスを入れた方が良いと強く感じる。子どもに夢を語らせるのは当たり前のことである。3 つ目は、この結果全体を踏まえて、学力についてはよいが、学習についてはどうやって対策を講じていくか。

義務教育課長： 学習に対する姿勢については、常日頃からその大切さを教えることが

重要だと考えている。小学校では学習への姿勢をしっかりと教えており、それが中学で数値が上がる一つの要因となっていると思っている。

藤井委員： 学力以外の側面において、指導が弱いということがあられると思う。学力以外の面についても県は力を入れて対策をするべきである。

小野澤委員： 資料は主な結果だけ抜粋されているが、質問用紙と全体を送っていただきたい。「どういうところで学習意欲をなくしているのか」、「この質問で何を知りたいのか」というところを見てみたい。

義務教育課長： 資料を提供させていただく。

伊東委員： ICTに関して週1回以上の使用の割合を調査している。これはあまり意味がない。特に、小中学校では1人1台という環境が整っている中で、週に1回以上の使用の割合を調査しても意味がない。ICTの活用状況に関しては、このことだけではなく、しっかり調査をするということが必要だと思う。

義務教育課長： 実際の質問項目は、「週1回以上」、「週3回以上」、「ほぼ毎日」という選択肢が分かれている。資料では週1回以上を合算して掲載している。

伊東委員： もう少し実態がわかる集計をしていただきたい。週1回以上という形でまとめられてもほとんど意味がない。

藤井委員： 先ほどの3つ目の件であるが、学習に関してどのような分析を行い、分析結果を基にどのような具体的な対策を行うのかを報告をしていただきたい。

義務教育課長： 推進協議会での分析結果がまとまり次第、報告させていただく。

藤井委員： 分析の結果もさることながら、それを基に、どう変えていくのか、具体策も一緒にお願いしたい。

義務教育課長： 授業改善の具体策もそのときに示されると思うので、こちらをまたご紹介させていただきたいと思う。

後藤委員： 点数はトレンドとして判断するしかないと思うので、1点1点をどうこうする問題ではないと思う。問題点があるところに対する具体的な対策が必要である。あるいは細かいところはわからないが、コロナの影響により制約されていることも考えなくてはいけない。

教育長： 質問項目にあわせて点数が高くなるように指導するのは本末転倒だと私は考えているため、どういう学びの時間・空間を創っていくかということについて、現場の先生方が明確な絵を共有できるような指導が教育委員会では必要だと思っている。地域とつながりながらICTを活用して探求していく子どもたちの姿、それをサポートしていく先生方の姿、探求というのは、「言った・見た・聞いた」ではなく、それは子どもたちの未来につながる連続した問いかけのようなもの。そういったものが学校現場で実現していけば自ずと学習調査に関する調査の数字は上がってくると私は考えている。ですから先生方にそれぞれの質問項目を提示し、「来年度はここが高くなるようにひとつずつ教育しなさい」と指導をしてもあまり意味がない。分析した上で、どんな教育のあり方を本県

としては目指していくかということのを改めてみんなが意識を共有でき、問われれば誰でも語れるような、そういう指導を今後はしていきたいと思っている。他にご質問等はあるか。

全 委 員： （特になし）
教 育 長： 報告事項1を了承する。

（会議の非公開）

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第 16 号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。
これをもって、令和4年度第9回教育委員会定例会を閉会とする。